



学校・教職員の働き方改革を紹介します

現在、学校を取り巻く環境が多様化・複雑化し、学校に求められる役割が拡大しており、教職員の長時間労働が大きな課題となっています。こうした中、学校が教職員にとって働きやすさと働きがいと両立する職場となり、子どもたちと向き合う時間や子どもたちへの支援について関係機関と協議する時間、授業の質を高める授業準備の時間を十分に確保することが求められています。

そこで、三重県および亀山市と学校が一体となって、以下のような学校における働き方改革を推進しています。教職員の働き方改革により、子どもたちがより安心して充実した学校生活が過ごせるよう取り組みを推進していきます。

亀山市や学校の取り組み

スクール・サポート・スタッフや 学習指導員の配置

授業で使用する教材準備などの業務補助のほか、教室や校庭の環境整備などを行います。



部活動休養日の設定

月曜日の朝、水曜日、土・日曜日(どちらか1日)を部活動休養日としています。

校務支援システムの活用

市内統一のシステムを活用することで業務の効率化を図ります。



電話対応時間の設定

欠席遅刻連絡システムを導入したり、原則として午後6時以降の学校への電話連絡を控えていただいたりしています。



リフレッシュウィークおよび 学校閉校日の設定

夏休みと冬休みの期間に会議をしない期間(リフレッシュウィーク)を設け、学校ごとに閉校日を設定しています。

学期始めと終わりを中心とした 小学校の4限授業日の設定

学習指導要領で示されている標準授業時数に配慮しながら行っています。



このような取り組みを進めることで・・・



授業の準備に時間をかけることができました。



休み時間に子どもたちと遊ぶ時間が増えました。

子どもが学校の出来事や悩み事など自由に記述するノートをじっくり見ることができました。



ゆとりをもって子どものことについて相談できるようになりました。



子どもたちにとって効果的な教育活動を行うことができる環境を目指し、学校・教職員の業務を見直しています。保護者や地域の皆さんにも、緊急時を除いて原則として、午後6時以降の電話連絡や長時間におよぶ対応などを控えていただくようお願いします。